

花のまちづくり “福岡”

—【補論】花あふれる美しいまち“福岡”を実現するために—



2012年3月

(財)福岡アジア都市研究所

平成22年度 短期研究員 久保山 安利

(農林水産局青果市場)

もくじ

1, はじめに	1
2, 維持管理の運営スキームを考える	4
3, 花づくり	6
(1) 生産基盤の確保	
(2) 学校教育の場の活用	
(3) 耕作放棄地の活用	
4, 人づくり	11
(1) 専門家の育成	
(2) ボランティアの育成	
(3) 専門的知識を持った人材の活用（大学との連携）	
(4) 花育の推進	
(5) 沿道企業の協力	
5, 地域づくり	18
(1) 花に関するイベントの開催	
(2) 緑化地域制度の導入	
(3) 他都市の事例	
6, 花あふれる“福岡”づくり	21
(1) 緑あふれる美しいまち	
(2) NPO法人をコーディネーターとして活用	
7, まとめ	24
8, おわりに	25
9, あとがき	26

1, はじめに

福岡市は歴史、独自の伝統・文化に恵まれ、都市と緑豊かな自然が近接したコンパクトなまちであり、県庁や国・県の機関に加え外国公館などの政治・行政機能や大企業の本社・支店などの経済機能、大学や新聞社、放送局などの文化機能が集中した都市である。

2011年（平成23年）6月1日現在の推計人口が147万5328人となり、全国の政令指定都市の中で京都市を抜いて6位となった。

760年の歴史と伝統を誇る「博多祇園山笠」やゴールデンウィークに毎年日本一人出で賑わう「博多どんたく港まつり」、九州新幹線の全線開通や新博多駅の開業に加え、福岡都市高速5号線の野芥～福重および西九州自動車道福重JCの開通による九州自動車道と西九州自動車道を結ぶ高速道路ネットワークの拡大などにより我が国のアジアの玄関口として、今後ますます人・物・情報の流入は増大するであろう。

一方では、少子高齢化の進展や経済の縮小に伴い地域に住む人々が地域の課題を見つけ、さまざまな人々の参画のもと、その課題を乗り越えていく地域の創造力である「地域力」や「市民力」は衰退しており、さらには都市部においては、住宅や商業ビル・店舗等が無秩序に広がり続けるなど都市機能の無秩序な拡散が懸念されている。

このような中、「花」には街並みや都市景観の形成に重要な役割を果たすとともにその色や香りなどによる身体や精神面に対する効用「心を癒す」「季節感が出る」「家の中が華やぐ」「心が豊かになる」等の様々な魅力、さらに緑地帯や屋上・壁面等の緑化によるヒートアイランド現象や化学物質の吸収によるシックハウス症候群の緩和等様々な効果があることから、福岡市における暮らしの質の向上に不可欠のものと言えよう。

花や緑をめぐり、地域の人と人とが関わり合いながら取り組むまちづくりは「花のまちづくり」と言われる。

これからのまちづくりの主役は市民である。市民、行政、地域団体、NPO法人、企業等が互いに役割分担しながら協働（パートナーシップ）を大切にし「花のまちづくり」を進めていくことで、福岡市が存在感のある都市となることが重要である。

しかし、花を栽培していくには「種まき」「育苗」「定植」「施肥」「水遣り」などの専門的知識と技術が必要であり、ひとり一人の市民がきれいな花を持続的に育てるのには困難が伴う。

本論文は、花を介して多くの人たちが世代や地域を超えて「花のまちづくり」に関われるような持続的な維持管理のスキームについて考えることにより、花あふれる美しいまち“福岡”を実現するための一助とするものである。

《取り組みの経緯》

筆者は、(財)福岡アジア都市研究所の短期研究員として「花の研究会」に参画する機会を得、2011年3月には都心部の回遊性の向上を図るとともに、一般市民が気軽に花の栽培や花壇管理ができ、福岡の街が花で飾られるような仕組みを構築することで、人と自然が共生する美しい都市“福岡”の実現に向けた方策を「花のまちづくり“福岡”－美しいまちづくりのための提言－」（以下「花のまちづくり提言」という。）としてまとめ発表した。



提言の冒頭、(財)福岡アジア都市研究所の樗木武理事長（現顧問）は、「暮らしの中の様々な場面や催しの中で、花が飾られ、植えられ、ささげられ、人と深い関わりをもつ。このことに思いをはせれば、まちの中に花が飾られて、咲き誇るほどに人の心がしみるまちであり、人間性豊かなまち、もてなしのまちであるといえよう。それゆえに、世界の諸都市、諸地域で、まちを飾る花々があり、花を楽しむ多くの人々がいる。つまり、「花のまち、それは人のまちである」ということである」と述べている。

そもそも、(財)福岡アジア都市研究所「花の研究会」の立ち上げのきっかけとなったのは、同研究所の平成21年度市民研究員5名が、テーマ「人と自然が共生する美しい都市」の基に行った5つの提言に加え、共同提言「自然と共生する美しい都市が楽しめる遊歩道を目指して」を市に報告した。この共同提言は、博多駅から天神までフラワーロードを軸にした遊歩道を創ろうと言うもので、平成23年3月11日の九州新幹線全線開通の1年前というタイムリーな時期であったこと等から、市は、この提言を受けて直ちに検討を始め、九州新幹線全線開通記念イベント「福博花しるべ」※に繋がる一つのきっかけとなった。

また、5つの提言の一つである「花が美しい都市FUKUOKAを目指せ」は、美しい都市の実現に向けての花の活用方策を探る研究で単年限りのものであったが、本格的な花のまちづくりを福岡市に進めてほしいという強い思いから、この研究を更に発展させることとなった。そして、研究所内に研究チーム「花の研究会」を立ち上げ、短期研究員を含む総勢7人体制で、福岡市が花のまちづくりを進めるためにはどうしたら良いかというテーマの基に研究を行うこととなったものである。

※「福博花しるべ」は、博多駅から天神までの間に10万本のチューリップを咲き誇らせたもので、花を都市の前面に登場させた一つの事例といえよう。このイベントは、福岡市が1年前から計画を行い、企業や市民団体との協働により実現したもので、このイベントが一過性のものでなく、恒例化し、今後、福岡市が花のまちづくりを推進していくことを期待するものである。(注「福博花しるべ」については、28Pを参照)

花の研究会では、福岡市で花のまちづくりを実現していくためにはどうすれば良いか。この研究テーマに対し、次の3つの視点に立ち、研究を進めた。

一つ目は、花を如何に美しく見せるか。如何に演出するか。

二つ目は、花を福岡市のどの場所、どのポイントに効果的に導入するか。

三つ目は、どうやって持続的な維持管理をしていくか。

このうち、三つ目の「どうやって持続的な維持管理をしていくか」については、筆者が(財)福岡アジア都市研究所の短期研究員として担当したものであるが、福岡市を花あふれる美しいまちにするための基礎となるテーマであったことから「花のまちづくり提言」に述べたことに加え、独自に研究したことを加筆・修正し美しいまちづくりのための運営スキーム※を考察したものであり、福岡市が「花の美しい街」として発展していくことを期待するものである。

※ 一つ目と二つ目のテーマ及び運営スキームの提案詳細については、「花のまちづくり“福岡”－美しいまちづくり実現のための提言－」を参照されたい。((財)福岡アジア都市研究所) HP からダウンロード可。

2. 維持管理の運営スキームを考える

「花のまちづくり」は、市民の誰でも参加できる活動である。しかしながら労力と費用の面から、持続的に花を育てていくのは非常に困難が伴うもので、特に今回、花の研究会对象とした都心部周辺は事業所や商業施設が多く住民が少ないことから、住宅地のように住民がそれぞれの庭で育てるといふわけにはいかない状況がある。

このため、都心部の花づくりは、企業や市民の協力を必要とし、一方、企業や市民も行政の援助を必要とし、互いに力を合わせなければ活動は困難である。

「花や緑により街を美しく演出する」ことは、住民はもちろんであるが、来街者にとっても「おもてなしの心」に満ちた取り組みとして捉えられ、都市の大きな魅力となり得る。

空港、駅、都心部等に美しく飾られた花があれば、心が洗われ、すがすがしい気持ちにさせてくれる。訪れた都市への第一印象が全く違ったものになる。それがその都市に好印象を与えることになると考える。

福岡市が毎年実施している「市政に関する意識調査」によると、福岡市は住みやすいと感じる人が90%、今後も福岡市に住み続けたいと思う人が80%以上を占めており、住みやすい都市として評価されている。

表1 市政に関する意識調査結果

(単位：%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
住みやすい	88.9	88.1	90.3	94.0	91.9	90.2	90.4
住みにくい	6.0	3.0	4.7	3.5	3.1	6.1	2.4
住み続けたい	88.1	84.7	89.8	91.1	88.3	90.1	86.7
移りたい	4.4	4.0	4.4	5.0	5.3	5.4	4.4

(出所：各年度の「市政に関する意識調査結果」)

しかし、住みよい都市と言われておりながらも、街中には放置自転車があふれており一時は全国ワーストワンと言う汚名を浴びたこともあった。また、一方では65歳以上の高齢者人口は2005年(平成17年)の国勢調査によると約21万人で総人口の15.2%を占めており、全国の20.1%に比べると低いものの福岡市の将来人口予測(H14.3)によると2030年(平成42年)には24.8%を占めると予測されており、ますます高齢化が進展する。

このようななか、今後のまちづくりにおける取り組みは、高齢者や地域、NPO法人やボランティア団体、企業、大学等の「新しい公共」の力を活用していくことが重要である。

そこで、水と緑があふれ「人と環境と都市が調和のとれたアジアのリーダー都市」の実現に向けた一方策として、「花のまちづくり」を推進することは、都市イメージの向上にきわめて重要ではないだろうか。

冒頭述べたように、「花」は労力と費用の面から持続的に育てていくのは非常に困難が伴うものであることから、持続可能な運営スキームを考察することとした。

まず、福岡市における公園を除く公共の街路花壇及びフラワーポットの設置状況は表2の通りであり、天神・博多駅周辺を重点整備地区、各区の地域づくり推進地区をサブ拠点として重点配置が行われている。

表2の「民間管理」とは、企業や団体などが福岡市と管理協定を締結し維持管理を行っている花壇である。フラワーポットの「その他」は、工事等の影響から市が撤去・保管している基数である。植樹帯花壇及びフラワーポットの管理箇所は民間管理がそれぞれ63カ所（86%）、14カ所（67%）となっており、民間が管理している箇所が多い。

表2 公共街路花壇の設置、管理状況 (単位：箇所、㎡、基)

区 分	管理形態	箇所数	面積・基数
植樹帯花壇	市管理	11	3,208
	民間管理	63	2,624.44
	小 計	73	5,832.44 ㎡
フラワーポット	市管理	7	242
	民間管理	14	307
	その他	-	21
	小 計	21	570
	合 計	94	5,832.44 ㎡、570 基

(出所 福岡市緑化推進課 H23.1.31 現在)

「花と緑のあふれる潤いある街づくり」や「地域緑化活動の推進」により、市民が気軽に花の栽培や花壇管理ができ、福岡の街が花で飾られるような持続可能な仕組みを構築することが必要であるが、花の栽培には「種まき」「育苗」「定植」「施肥」「水遣り」などの専門的知識と技術が必要であり、きれいな花を育てるのは非常に困難である。

また、市内の街路花壇やフラワーボックスを維持管理しているNPO法人やボランティア団体は、財源が乏しく苗や肥料などの資材の確保、水遣りや病害虫防除等の人手不足、専門的技術や知識を持った人材の確保に苦勞しており、活動資金についても市民や賛助会員からの寄付金等に頼らざるを得ず、十分な活動を維持していくことが困難な状況にある。以上のようなことを踏まえ、持続的な維持管理の運営スキームを構築するため「花のまちづくり提言」における検討に加え、以下の視点から再検討を行うこととした。

- 1, 花づくり
- 2, 人づくり
- 3, 地域づくり
- 4, 花あふれるまち“福岡”づくり

写真 1, 2, 3 民間管理花壇



3, 花づくり

公園の花壇や街路花壇を維持管理しているNPO法人やボランティア団体にとって最も財政負担が大きいのが「苗の購入費」である。そこで、NPO法人やボランティア団体が自ら安価な苗を育成する方策等を検討する。

ただ、花壇苗を生産している本市農家の生活基盤を奪うようなことは避けなければならないことから、まずは安定的な生産基盤の確保を図る必要がある。そのうえで、都心部のシンボルとなる公園やメインストリートの花壇には、規格が一定で品質が安定し同じ時期に一斉に咲きそろう農家が育てた苗を、周辺部の地域花壇等には、NPO法人やボランティア団体が育てた苗を使うなど、花苗の調達には、農家とNPO法人やボランティア団体との「すみ分け」が必要である。

(1) 生産基盤の確保

福岡市が実施している農業振興施策の中でも「花」に対する施策は「花のカルチャー教室」や「ハンギングバスケット教室」など中学生・高校生・一般市民を対象とした事業しかなく、花の生産者に対する施策がほとんど実施されていない。

「平成22年度市政に関する意識調査」によると、福岡市が今後重点的に取り組んだ方がよい農業施策の中で「学校教育での農業体験の機会の充実」や「市民農園など農業体験の場の充実」など「農業体験に関する施策の充実」が上位を占めている。(表2)

このような中、農業従事者の高齢化と後継者不足に加え九州大学の移転や大規模な都市開発の進展から市内の農地面積は年々減少している。

福岡市の総面積(34,132ヘクタール)の9%(2,900ヘクタール)を占める農地を守り農産物の生産基盤として活かしていくためにも、特に市民の農業体験の機会や場所を提供する事業の拡充が重要である。

表3 福岡市が今後重点的に取り組んだ方がよい農業施策 (単位：%)

農産物の安全・安心対策の推進	59.0	学校教育での農業体験の機会充実	43.4
農産物の安定供給を図るための施策	54.4	環境に優しい農業の推進	36.3
市内産農産物の消費拡大	52.5	農家への経営支援や技術的支援	35.0
農業へ参入しやすい環境作り	45.6	市民農園など農業体験の場の充実	29.9

(出所 平成22年度市政に関する意識調査)

また、「花のまちづくり」の推進には花壇苗生産者の協力が不可欠であるが、福岡市内ではわずか3戸の農家でしか花壇苗が生産されておらず、市内の公共花壇に植栽する花壇苗はその多くを市外から調達している。

市内産花壇苗の生産拡大を図るため、生産者の規模拡大と後継者の育成とともに、市民や企業も、そして花壇苗農家も行政も利益を得られる施策の検討が必要である。

せめて、市内の公共花壇に植栽される花苗については、市内産で補いたいものである。

福岡市は人口147万人という大消費地であり、海と山に囲まれた特性を活かした野菜、花を主体とした都市型農業が営まれており、県下有数の農作物の産地である。

平成22年度の福岡市農林水産統計書(表6)によると福岡市の農業生産額(10,482,416千円)の25%以上(2,637,595千円)を占める花の生産額の大部分を占めているのが西区北崎地区である。この地区は古くから花の栽培が盛んであり、花の生産額が全国上位を占める福岡県下でも有数の花の産地であり、トルコキキョウ、ガーベラの生産は県下でも上位にランクされている(表5)。

表4 福岡県の農業

区 分	福岡県(億円)	全国(億円)	全国シェア(%)	全国ランク(位)
農業産出額	2,179	84,736	2.6	16
米	436	19,014	2.3	16
麦	61	754	8.1	3
野菜	658	21,105	3.1	11
果実	224	7,410	3.0	10
花	200	3,656	5.5	<u>2</u>
工芸農作物	39	2,649	1.5	14
畜産	394	25,882	1.5	21

(出所 平成20年 生産農業所得統計 (農林水産省))

表5 県内の花の主要産地 (注: 合併前の市町村で掲載されている)

品 目	1位	2位	3位
きく	八女市	前原市	広川町
バラ	福岡市	志摩町	二丈町
花木	久留米市	朝倉市	小郡市
トルコキキョウ	福岡市	宮若市	添田町
ガーベラ	広川町	黒木町	福岡市
洋ラン類(鉢物)	前原市	小郡市	志摩町

(出所 平成21年版ふくおかの農業 福岡県農林水産政策課)

表6 福岡市農業の状況

区 分	作付面積 (ha)	生産額 (千円)
米	1,268.44	1,216,307
麦	40.20	4,858
野菜	746.09	4,290,258
果実	88.50	218,630
花	87.90	2,637,595
畜産		2,037,236
その他		77,532
合 計	---	10,482,416

(出所 平成22年度福岡市農林水産統計書)

表7 福岡市の花の生産状況

品目	作付面積 (ha)	生産額 (千円)
バラ	9.08	742,980
ストック	10.25	187,437
トルコキキョウ	7.34	161,083
花壇苗	2.0	29,333
その他花	59.23	1,516,762
計	87.9	2,637,595

(出所 平成22年度福岡市農林水産統計書)

北崎地区とは公称町名ではなく、福岡市の中心部から西へ約 20 kmの場所にある糸島半島北東端部の西区大字草場、同小田、同宮浦、同西浦の四つの地区の総称であり 1961 年（昭和 36 年）福岡市へ編入合併した。北部は玄界灘、東部は博多湾に面し北崎小学校区として北崎地区と呼ばれている。

八世紀中頃には「万葉集」にも詠まれ、江戸時代には筑前五ヶ浦廻船の寄港地としても栄えたところであり、歴史的にも由緒ある地区である。

世帯数約 9 0 0 戸、人口約 2, 6 0 0 人。対馬暖流が流れる温暖な気候と風土、排水の良い真砂土の農地に恵まれ、花や野菜を中心とした農業と沿岸漁業や牡蠣の養殖などの漁業が盛んな地区である。若い農業後継者も多く主にトルコキキョウ、ガーベラ、ストック、バラなどの「切り花」栽培が盛んであり、花の生産は市内生産の 7 割を占めている。しかし、近年農業従事者の高齢化の進展や鳥獣被害の拡大等から傾斜地を中心に耕作放棄地が増加しておりその対策が急務となっている。

北崎地区のまちおこし団体である「北崎を考える会」は、2005 年（平成 17 年）に「花鯛郷（はなたいこく）帆音陽流（ポートヒル）宣言」を行い、地元主体で地域の財産（魅力）である花を活用した郷（くに）づくり事業を行っているが、福岡市民の知名度は低くなっており、福岡市、特に北崎地区が県下有数の花の産地であることはあまり知られていないのではないかと考えられる。



花の消費低迷の原因として、花の栽培農家は元気があるが花屋さんの従業員に元気がないといわれる。花屋さんに「福岡市の花の産地情報」を伝えるとともに、今後は、耕作放棄地を活用した花壇苗生産の研究や花屋さんや消費者と生産者との交流による情報発信など、花の産地としての知名度アップと花の消費拡大といった、花き生産振興施策への取り組みが不可欠である。

写真 4, 5 市内生産者の花壇苗のハウス



(2) 学校教育の場の活用

市立照葉小中学校では、総合的な学習の時間を活用しNPO法人の指導を受けながら学校花壇で大豆を栽培している。できた大豆をきな粉にしてきな粉餅をつくって食べ、残った茎や葉は花壇の堆肥として活用している。花壇では花を栽培し地域内の花壇の植栽に利用し「すてきな照葉のまちづくり」に貢献している。

花壇苗の育成には専門的知識や技術が必要であり専門家の協力が不可欠であるが、緑化や花づくり活動を行っているNPO法人やボランティア団体には専門的知識を有した会員も多数おり、十分な活動ができる体制が整っていることから、学校校庭を活用した花壇苗の育成も可能である。

さらに、児童や地域住民と協働することでNPO法人やボランティア団体が「花育」や「地域コミュニティ」推進の中核として活躍できる機会となることが期待される。

(3) 耕作放棄地の活用

平成22年の福岡市の調査によると、高齢化や後継者不足などにより手入れがされず、雑草や木竹等で覆われている耕作放棄地が481haあることが確認されている。これは、福岡市の全農地面積2,872haの16.7%を占めており農家の高齢化や後継者不足等により今後、ますます増加していくのではないかと危惧する。

この、耕作放棄地を有効に活用する方策として、年数回の除草や耕運がなされ、道路が整備され、水管理が可能な比較的手入れの行き届いた耕作放棄地をNPO法人が借り受けることで、花壇苗を育成し街路花壇や病院の花壇などの管理を行っているボランティア団体などに、無料もしくは低価格で提供できるシステムが構築されれば、花壇苗の購入に多大な予算を使っているNPO法人やボランティア団体などに喜ばれるのではないかと考えられる。

福岡市における農地の借地料は立地にもよるが10a当たり10,000~20,000円でありNPO法人やボランティア団体でも借りられるのではないかと考えられる。

農地の売買や貸し借りに際して問題になるのが、下限面積である。農地を分散させることは、農業生産力の増進や農地の効率的利用など農業政策上の観点からは好ましくないため、「農地法」に基づき農地取得後の農地面積を一定の規模以上にすることが定められており、地域によって下限面積は違うが取得後の農地面積が一定面積以上でなければ農地の売買や貸し借りは出来ないこととなっている。(下限面積一覧(表8))

耕作放棄地の増加や就農希望者の増加等に対応するため、平成24年4月1日から「下限面積の引き下げ」が実施される予定であるが、ボランティア団体は農地を借りることができないこととなっている。

また、平成23年4月から、1,000㎡程度の面積で農地を借りることが可能となる制度が実施されているが、この制度の対象となるのは市が実施している「農業塾」の修了者

または農業大学の卒業者に限られており、NPO法人やボランティア団体は対象となっていない。

さらに、福岡市農業委員会が窓口となり「農地お見合い推進事業」が実施されているが、この事業の対象も農家や法人に限られやボランティア団体は対象となっていない。耕作放棄地の増加に対応するためにも、花壇苗の栽培技術や知識を持ったNPO法人やボランティア団体等も小面積の農地の貸借が可能になれば、花壇苗の供給が拡大されるだけでなく、NPO法人やボランティア団体も花苗の販売等のコミュニティビジネスの展開が期待され、農地の借地料と相殺することが可能になると考えられる。

福岡市と福岡市農業協同組合、西部ガス株式会社で構成される「ふくおかエコ農業推進協議会」では、西区北崎地区の耕作放棄地を再生し「北崎シーサイドエコ農園」として、低酸素・循環型社会の実現を目指したエコ農業の推進及び農村地域の活性化を企業・市民・農協等と連携し市民や大学、NPO法人、福祉施設、保育園等が気軽に農業体験できる場を提供することで、産学官連携による農地の保全と活用を図る取り組みを推進している。このようにNPO法人は活動の場を求めており、NPO法人やボランティア団体等が耕作放棄地を活用して花壇苗を栽培できるような制度を早期に確立する必要があると考える。

表8 下限面積一覧（平成24年4月1日改正施行予定）

下限面積	地 域
10 アール (1,000 m ²)	東区、博多区、中央区、南区、城南区、 西区のうち能古島・玄界島及び小呂島
20 アール (2,000 m ²)	早良区、西区（能古島・玄界島及び小呂島を除く）

（出所 福岡市農業委員会）

4、人づくり

九州新幹線全線開通と新博多駅の開業に合わせ、来街者の回遊性を高めると共に市民へ潤いのある生活空間を提供することを目的に、博多駅前通りからキャナルシティ博多、清流公園から天神中央公園や市役所周辺にチューリップなどの花を植える「福博花しるべ事業」が実施された。

この事業は、小学生やNPO法人、エリアマネジメント団体やボランティア団体など多くの市民参加のもと「花と緑のあふれる潤いある街づくり」や「地域緑化活動の推進」に大きな効果をもたらした。

今後、この事業が一過性でなく継続性のある取り組みとなっていくためには、専門的知識と技術をもった、より多くのNPO法人やエリアマネジメント団体・ボランティア団体などを構成する人材の育成が不可欠である。

市の施策は花苗の配布など物的支援型、維持管理などにおける助成金の交付などの資金援助型が多く、市民が自立・継続した活動を行うことを目的とした人材育成、技術支援、活動の場づくり、普及・啓発などの支援制度は少ない。今後は市民が主体的に地域の花と緑のまちづくりに取り組むための人材育成が重要となる。

(1) 専門家の育成

市の外郭団体である「公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会」では、市民と行政が協働して快適で美しい緑のまちづくりを進めるため、花や緑に関する知識や技術を持つ人を育てるため「緑のコーディネーター養成講座」を隔年で開催している。

講座修了者が認定審査に合格すると「福岡市緑のコーディネーター」として福岡市が認定し、市民が自主的に取り組む緑化活動の講師や指導者として派遣する制度を設けている。

この制度は、単なる園芸講座ではなく緑に関する活動のリーダー育成を目的としており、実地研修を含め年間10回程度の研修を実施している。受講料は無料である。

平成23年3月末現在137人が認定され、地域の緑のまちづくり活動や公民館・小学校などの自主企画事業の講師や指導者として活躍している。

ところで、2008(平成20)年に行った福岡市の花づくり活動団体へのアンケート調査で、団体に花づくりに関する専門的知識を有している人の有無を尋ねたところ、6割近く(57.9%)の団体が「いる」という結果が得られた。過去に兵庫県が行った兵庫県の花づくり活動団体への調査で3割程度(32.7%)の団体が「いる」という結果と比べて大きな差異があったことは大変興味ある結果となり、福岡市では1998(平成10)年から開始された「緑のリーダー養成講座」「緑のボランティア養成講座」(現在の「緑のコーディネーター養成講座」)等が計画的に実施され、実際にそれらの「養成講座」の受講生の多くが、現在の「花づくり活動団体」のリーダーとなっている実態が明らかとなった。また、花づくり団体の活動内容でも「花壇づくりと維持管理」が(42.2%)、続いて「花苗等の育成」が(20.0%)を占め、「その他の修景緑化、管理」(13.3%)、「勉強会、研修会等への参加」(11.1%)、「会員への花苗等の提供」(8.9%)の順に回答が得られた(複数回答)。

兵庫県でのアンケート調査では、「花壇づくりと維持管理」が福岡市と同様に4割以上(43.9%)を占めたが、「会員への花苗等の提供」(13.1%)、「花苗等の育成」(10.9%)、「勉強会、研修会等への参加」(10.3%)の順で、福岡市とは差異がある結果となった。福岡市では勉強熱心な会員が多いのも、過去の「養成講座」の経験から来るものではないかと推測され、しっかりとした専門知識を持ち合わせたうえで、現在の住民や企業等による花づくり活動が成り立っており、得られた知識等が会員間で引き継がれ、より充実した活動が今後も続いていくことが望まれる。

東区の緑のコーディネーターで構成される「アイランド花の会」がアイランドシティ中央公園のグリーンリーを活用し花壇苗を育成して、公園内の花壇に植栽している例や緑のコーディネーターで構成された「花そう会」の会員が国有地（航空機騒音対策移転跡地）を活用し花壇苗を生産している例もある。

市では緑のコーディネーター数を校区1名以上として150～200名を育成することを目標としているが、140万人の市民に対し認定者数が少ないと考えられ、また制度そのものの市民への認知度が低いため「緑のコーディネーター」や「養成講座」の開催についてより積極的なPRが必要である。

(2) ボランティアの育成

平成21年度の市政に関する意識調査（表13）によると、ボランティア活動についての現在と今後についての調査結果は、現在参加している人の割合が31%、今後参加したいと思っている人の割合は62.8%で、機会があればボランティア活動に参加したいと思っている人が多数いることがわかる。

表9 ボランティア活動について (単位：%)

現 在		今 後	
参加している	31.0	参加したい	62.8
参加していない	51.1	参加したくない	33.7
知らない	15.2	無回答	3.5
無回答	2.7		

(出所 平成21年度市政に関する意識調査)

福岡市では、市長と市民団体や企業等が管理協定を締結し花壇やフラワーボックスの維持管理を行うフラワーハートシティ事業（街路花壇管理協定制度）を実施しており、平成23年1月末現在73団体が75カ所で街路花壇2,624㎡、フラワーポット307基の維持管理を行っている（表2参照）。

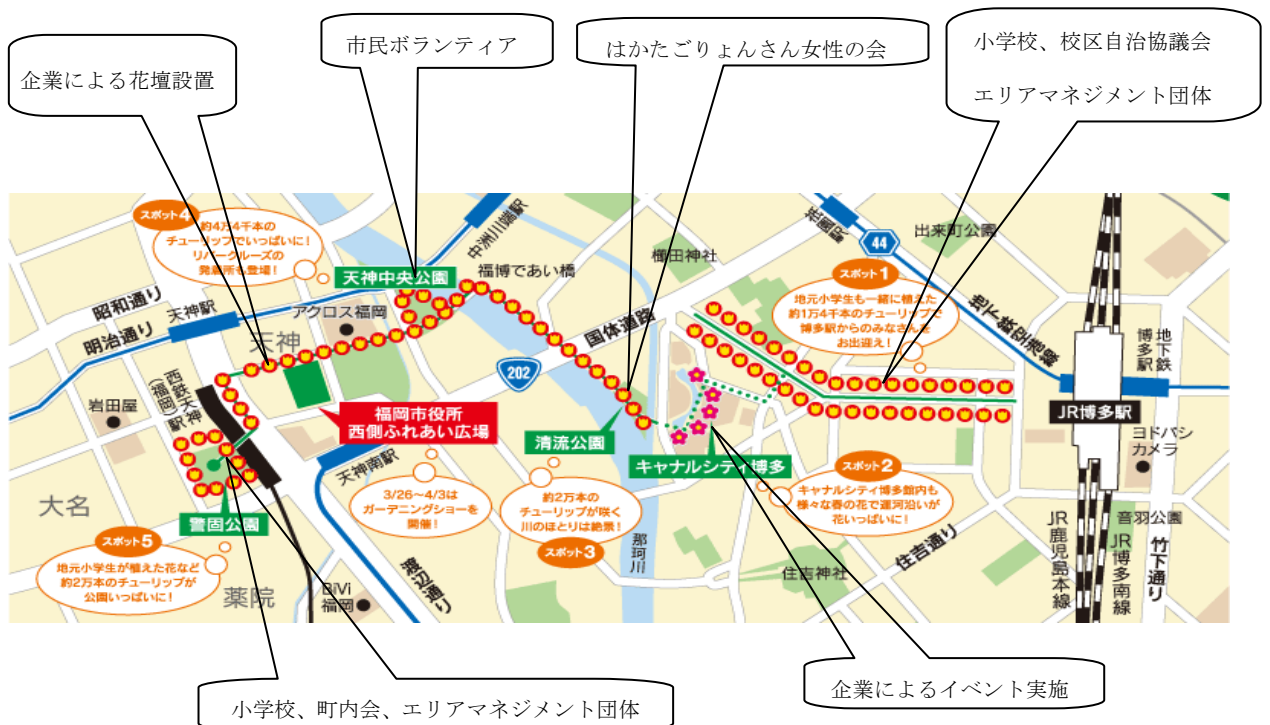
このような活動は、道路の通行の安全性を守るなど「道を守る制度（アダプト制度）」として全国的な広がりを見せており、福岡市においても都市景観に彩りと安らぎを与える花を積極的に取り入れることができるため、多くの市民や団体・企業等の積極的参加を促すとともに、高齢者の社会参加の機会として花壇やフラワーポットの管理協定の締結を進めるなど、ボランティアの育成に努める必要がある。

先にも述べた「福博花しるべ事業」は、小学生やNPO法人、エリアマネジメント団体やボランティア団体など多くの市民参加のもと「花と緑のあふれる潤いある街づくり」や「地域緑化活動の推進」に大きな効果をもたらした。これはまさにボランティア等の協力があったからこそ成功した事業といえる。

写真6, 7 ボランティアと小学生による警固公園でのチューリップ植え付け作業



図1 「福博花しるべ事業」の取り組み事例



(資料提供：福岡市緑化推進課)

(3) 専門知識を持った人材の活用 (大学との連携)

福岡市には「緑地・環境・造園・園芸」を本格的に学べる「緑地環境学科(旧造園科)」を設置している全国でも珍しい短期大学である「西日本短期大学」がある。

緑地環境学科は「自然環境デザインコース」「造園芸術コース」「ガーデンデザインコース」があり、豊富な実習や演習を通じて専門的知識や技術を習得している。

このような専門的知識や技術を持つ学生を、街路花壇のデザイン企画やNPO法人やボランティア団体の技術指導に活用することはできないだろうか。

学生達は社会参加の機会を望んでおり、福岡市では学生が参加できるイベントが少ないため、学生の知識や技術を活用する場所を提供することができれば「花のまちづくり」がさらに進展すると思われる。

また、九州大学が農業振興地域である元岡地区に移転を進めており、平成31年度(2019年)までには全学部の移転が完了する予定である。「九州大学学術研究都市構想」によると「共生社会の実現」「世界・アジアとの交流」「創造性の発揮」「新産業の展開」という四つの理念にもとづく「知の拠点」を構築することとされている。

元岡地区や隣接する北崎地区は、福岡市内において特に農業が盛んな地域であり、野菜や花の生産が行われているが、農業振興地域内に九州大学が移転してきた機会を捉え「大学との連携」をすすめ、若者がまちづくりに関われる機会を提供することにより、行政だけではできない「花のまちづくり」が進展することを期待するものである。

(4) 花育の推進

「花と環境に関する調査(2008.6 MPSフローラルマーケティング(株))」(表14)によると、こどもの頃の経験とその後の花の購入に対する行動は、こどもの頃に花が身近にあった人では、この1年間に花を購入した人は約7割以上である。逆にこどもの頃に身近に花がなかった人は4割以下となっている(表10)。

表10 花と環境に関する調査

	花をこの1年間に購入した	購入していない
①家の室内に定期的に花が飾られていた	80.4%	19.6%
②家の室内に時々花が飾られていた	72.4%	27.6%
③庭に花が咲いていた	72.8%	27.2%
④花が身近になかった	38.5%	61.5%

(出所 花と環境に関する調査(2008.6 MPSフローラルマーケティング(株)))

この調査結果からもわかるように、こどもの頃から花に親しむ環境にあった人ほど花を購入する割合が高いことがうかがわれる。

床の間や仏壇のない住宅が増え、生活の中で花の活用シーンがだんだんと少なくなっていく中で、様々な知識や体験を吸収する幼児・学童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することは、やさしさや美しさを感じる情操面の向上や農業や園芸と接するといった体験教育の上からも極めて重要である。

また、地域活動に参加することにより、花を通して地域の繋がりを深めることも期待される。

このような花の持つ多面的な機能に着目して花を教育、地域活動に取り入れる「花育」が重要である。前掲した福岡市および兵庫県の花づくり団体へのアンケート調査で、会員が花づくり活動に参加する主な理由を尋ねたところ、「地域の美化のため」(福岡市35.3%、兵庫県33.4%)、「花が好きだから」(福岡市26.5%、兵庫県29.3%)で高い回答

が得られた。

また、「地域の活性化のため」（福岡市 14.7%、兵庫県 10.8%）という理由も多く、活動参加理由の5割近く（福岡市 50.0%、兵庫県 44.2%）が「地域」をよくしたいという結果が得られたことは、まちづくりへの関わりという意識変革がかなり進んでいる現れでもあると考えられる。小学校や幼稚園での取り組みに加え、最も身近な家庭内で花に触れる機会を増やすとともに親が花に親しんでいない世帯も多いことから、親子で参加する花づくり教室や地域活動などを推進し、庭の花壇の花、玄関の生け花や鉢物などに美しさを感じられるようになることで、花を育てる喜びが芽生えてくるのではないかと考える。

福岡市では、「花き振興対策事業」として平成14年度から「花のアレンジメント教室」を市内の中学・高校生を対象に開催しており、平成22年度は13校500名以上の参加があった。開催後のアンケートには「難しかったけど楽しかった」「花に興味を持った」「癒された」などの言葉が並び非常に好評である。今後も継続予定であるが、対象を小学生や幼稚園児まで拡大すれば、より「花育」の効果が期待できるのではないかと考える。

福岡花市場（福岡県花卉農業協同組合）では独自に北九州市の住宅展示場の花壇を活用し、親子で育てる「花育活動」を実施している。

写真 8, 9, 10, 11 住宅展示場空きスペースでの花育活動



（福岡県花卉農業協同組合のHPより：転載許諾済）

これは、福岡県の子どもたちの輝かしい未来を切り開くことを目的とした「青少年アンビシャス運動」を財政的に支援する、民間企業で構成された「青少年アンビシャス運動支援の会」の助成を受け、小学生とその保護者を対象に花や緑に親しみ、育てる機会を通じて優しさや花の美しさを感じてもらおうと平成21年から実施しているもので、

毎月の観察活動や除草、施肥、傷んだ花の花摘み、花の収穫や収穫した花を使ったアレンジメントなど花の一生を観察することにより生命力や命の営みを学ぶ機会となっている。福岡市においても、国の「花き産業振興方針（農林水産省）」や「学習指導要領（文部科学省）」に基づき農林水産部門と教育部門が連携し「花育」を推進するとともに、小学校などで花壇の植栽活動を行っているNPO法人や生産者及び花市場と連携した学童等の体験交流の実施など「花育」の推進にもっと積極的に取り組む必要がある。

（５）沿道企業の協力

福岡市には、多くの企業の本店や支店がある。これらの企業の多くは再生水や雨水を自社の花壇への水遣りやゴミ集積場の清掃等に利用するための蛇口を外部に設置している。この自社花壇への水遣りの際に街路花壇等への水遣りを同時に行うか、蛇口を街路花壇やフラワーポットの維持管理を行っているNPO法人やボランティア団体に開放すれば水遣りの労力軽減に大きく寄与する。

NPO法人やボランティア団体は、花壇内に立札を立てるなど企業の応援を受けていることをPRすると企業の協力も得やすいのではないか。企業も「花のまちづくり」を通して地域づくりに寄与しているという社員の意識向上が図られ、CSR（企業の社会的責任）活動の現われともなる。

また、福岡市では現在「屋台との共生のあり方研究会」が設置され、経済効果やにぎわいの創出の場としての観光資源、「原則一代限り」の見直し、歩道や公園という公共の場所を使っている屋台の「公益性」等、屋台が福岡市のまちと共生していくための方策が議論されている。

そこで、「花屋台」を提案したい。

福岡市には、現在、道路上に150軒を超える屋台があるが、単に観光資源としての意義や経済効果があるだけでなく、福岡市の都市魅力向上に寄与しているとも考えられ、特に都心部にある屋台を花で装飾することにより、これまでの「歩行者の通行障害」「地球環境への悪影響」といった問題を解決し、他の都市にはない「福岡市のまちと共生する都市装置としての屋台」とするために「花」を活用してはどうだろうか。

そのために、屋台に対して施設を花で飾り付けすることを義務化する。花一輪、花一鉢があることにより、癒しの空間としての屋台の存在ともなる。また、付近の街路花壇の世話を義務づける。この「義務化」は、屋台組合等による自主的な取り組みとして位置づけ、さらに地域環境美化の取り組みなどの地域活動と協調して継続していくことで、地域と共生できる屋台づくりに取り組んでいく。

水やりや草取り、空き缶等の投げ捨て監視など「公益性」を持たせることで、地域住民の理解を得られる存在となると考えられる。

5、地域づくり

(1) 花に関するイベントの開催

花に関するイベントは数多く開催されているが「生け花展」や「蘭展」など一定の専門家向けが多く、一般市民が知識や技術を学べるイベントが少ない。

そこで、生産基盤の確保の項で述べた、福岡市の花の産地である西区北崎地区に続く道路を花いっぱいの「フラワーロード」にし、花の産地への誘導路にしたらどうか提案したい。

花の産地である「北崎地区」は西区の最も西部に位置し「市街化調整区域」で「農業振興地域」であることから農業・漁業が基幹産業のため企業誘致が困難である。

九州大学の移転により西区西部地区（今宿・周船寺・今津・元岡）は道路や住宅地が整備され大きな発展を遂げているものの、北崎地区を訪れる市民は少なく「二見浦」に向かう観光客の通過地でしかない。

そこで、九州大学へ向かう「学園通り線」に花壇を整備し北崎地区の花で飾り、都市サインを設置し北崎地区へ誘導することで「花の産地・北崎」の知名度アップを図ることができると考えられる。この際、九州大学の学生から花壇のデザインや植栽についても提案を募り、植え付け作業も協働で行うなどの方策が必要である。

また、旅行会社や農協と連携した、北崎を巡る「花摘みツアー」や「種まきツアー」の開催。さらには、福岡市内で生産される花を一堂に集めた「ふくおかフラワーショー」などを市庁舎西側広場で開催し福岡市の花の生産をPRするとともに、消費拡大に努める必要があると考える。

さらには、「福博花しるべ」の開催に併せ、天神地区や博多駅地区にあるデパートや銀行等企業のショーウインドに同地区内のカルチャースクールの生徒による「生け花」を展示すると「福博花しるべ」花壇との相乗効果も高く、天神から博多駅までの通りが「歩いて楽しい」歩行者空間となり、都心部の回遊性も一段と向上すると考えられる。

花づくりにおいて、花苗の調達が農家とNPO法人やボランティア団体との「すみ分け」が必要であるように、花あふれる福岡のまちづくりにおいても、市街化調整区域である北崎地区での一般市民を巻き込んだ取り組みなどに加え、市街化区域、特に博多駅～天神地区におけるエリアマネジメント団体等のさまざまな取り組みが、それぞれ活性化することで相乗的に効果が発揮され「花のまちづくり」が進んでいくものと考えられる。

(2) 緑化地域制度の導入

緑化地域制度は「都市緑地法」に基づき、緑が不足している市街地などにおいて、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度で平成16年に制度化された。全国の導入状況は、平成20年に名古屋市が全国に先駆けて導入、平成21年には横浜市、平成22年には東京都世田谷区が導入し、

これまでに全国で3都市が導入している。名古屋市では、毎年平均して約43ヘクタールの緑が新たに生み出されているとの報告もある。

福岡市は共同住宅の割合が政令指定都市の中でも最も高く、また福岡空港が都心部に近いことから航空法による高さ制限を受けるなど、建築物の緑化については課題が多いが、導入している都市の状況をみると、緑を増やす制度として効果が高く建築確認の要件ともなることから緑化の実効性も高いと思われる。

福岡市では、緑化地域制度導入検討会の設置が予定されているが、研究会の設置による緑化地域制度の早期導入と、建築物の緑化率を設定する場合には「花のまちづくり」が推進されるような花壇面積を増やす基準の検討が必要と考える。

(3) 他都市の事例

①東京都杉並区「花咲かせ隊」

路地裏などに花を咲かせて街を美化するボランティア活動。街のいたるところに花が咲いていることで街全体が美しくなるとともに、空き巣被害を減らすという副次的な効果も生み出している。

地域住民が自主的・主体的に公園の花壇の土づくりからデザイン、草花の植え付けや水遣りなどの日常の維持管理を行う活動で区から花の苗、肥料、園芸用具の提供を受けている。ボランティア保険の加入費用の助成や活動場所である公園等に団体の看板を設置し団体の活動のPRを行っている。

また、高齢者の社会参加を応援するため、「長寿応援ポイント事業」として「花咲かせ隊」の活動を「地域貢献活動」として認定し1ポイント50円で換算し、その8割を区内共通商品券と交換し自分のために利用。残り2割は「長寿応援ファンド」に寄付し、さらなる支え合い活動に活用する事業を実施している。

緑化行政と福祉行政の一体的な取り組み例である。

写真12 花咲かせ隊の活動風景



表 1 1 長寿応援ポイント事業

活動の種類	活動内容	対象者	ポイント数
地域貢献活動	区民生活の向上・改善またはより良い社会づくりに資するために自主的に区民が参加し、概ね1回の活動時間が1時間以上、5人以上の継続的な活動で、メンバーに60歳以上の方が参加する活動。 (清掃ボランティア、介護予防サポーター、花咲かせ隊など)	60歳以上の区民	5ポイント
いきがい活動	高齢者が自己実現を図り、生き甲斐を感じることできる活動。概ね1回の活動が1時間以上。メンバーに75歳以上の方が参加する活動、 (ゆうゆう館での各種グループ活動、いきいきクラブの文化・スポーツ活動など)	75歳以上の区民	1ポイント
区が実施する健康増進・介護予防活動等		60歳以上の区民	1ポイント

(出所 東京都杉並区 長寿応援ポイント事業)

②東京都中央区

NPO法人「はな街道」は、日本の「道路原標」がある「日本橋」を拠点とする「中央通り」を四季折々の花で飾り、東京のメインストリートに相応しい「景観の保全」と「さらなる賑わいの創出」を目的に『中央通り「はな街道」フラワー・サポート・プログラム』を実施している。

これは、季節の花を咲かせるためのフラワー寄金を提供する企業等の「フラワーサポーター（花奉行）」と、日常の散水や清掃に参加する「フラワーボランティア（水奉行）」を募集し、「水奉行」が管理する花壇に「管理者表示サインボード」を設置し、花奉行である企業等の表示を行い、企業のCSR（企業の社会的責任）やSRI（社会的責任投資）のPRを行っている。また、小学生による花植え活動も行っている。

図2 プログラムとサインボード (出所 NPO法人 はな街道 HP より)



③熊本市・鹿児島市

市電緑のじゅうたんサポーター（寄付金制度）

九州新幹線の玄関口となる熊本駅から市電の軌道敷に緑のじゅうたんを敷き詰める取り組み

オフィシャルサポーター 事業者・団体 1万円以上 1坪当り維持管理費

市民サポーター 個人 3千円以上 1㎡当り維持管理費

サポーター証の発行 指定施設の入場・入館料2割引

サポーターであることをアピールできる、市発行刊行物に企業名・個人名を公表、寄付金は、熊本市ふるさとの森基金で運用し、益金を整備・維持管理経費に充当している。

鹿児島市でも市電軌道敷きの緑化整備事業で同様の取り組みを行っている

写真13 14

熊本市の市電



6. 花あふれるまち“福岡”づくり

(1) 緑あふれる美しいまち

福岡市の平成24年度の市政方針によると「環境」を大切にし、質の高い暮らしができるまちづくりについて「緑あふれる美しいまち」を実現するため、博多駅・天神周辺など、訪れる人の印象に残るような花や緑によるまちづくりや、歴史的資産を活かした特色のある公園の整備などに努めるとしている。

世界的に観光都市として知られる国内外の都市の多くが花で美しく彩られており、都心の魅力を向上させるツールとして「花」は大変有効である。

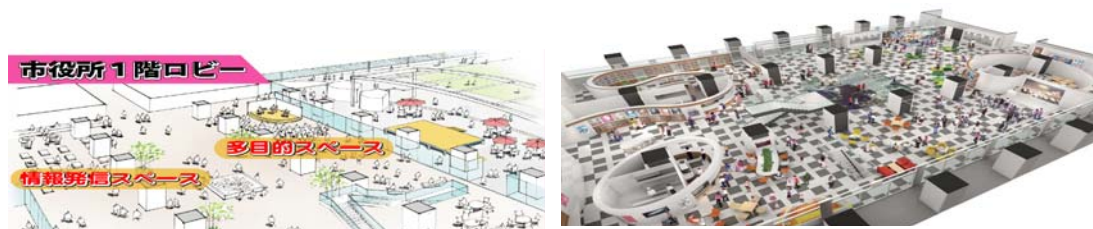
福岡市では、平成24年度から経済振興局に文化部門や文化財部門、美術館、博物館等を集約し新たに「経済観光文化局」が設置されるが、福岡市が主要な観光都市と同様に、都市戦略として「花」を活かし、「大博通り」や「明治通り」「はかた駅前通り」等の都心部を美しい花で飾ることができれば、アジアのリーダー都市にふさわしい魅力ある集客都市になると考えられる。

また現在、市役所本庁舎の立地を活用して、来街者の回遊性を高め、周辺と調和がとれた新たなにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりを進めることを目的に一階ロビーの

改装が行われている。情報発信機能として、既存の情報プラザや証明サービスコーナーに加えデジタルサイネージを使った情報発信を行うとしている。加えて軽食や市役所オリジナル商品として小物や菓子を提供する「カフェ」も設置される。

さらには、「市役所西側広場」も屋根付き舞台や回廊が設置される予定である。

そこで、市庁舎一階ロビーや西側広場を「市内産の花」で演出することはできないだろうか。



花があふれる「カフェ」。回廊に設置された花飾り。デジタルサイネージから発信される「花情報」には博多駅から天神までの花の見所マップ。舞鶴公園や西公園の桜の開花情報、花の産地「北崎の花情報」が表示され、市民や観光客は「花カフェ」でおいしいコーヒーを味わい、「花回廊」では四季折々の花を愛でながら次の目的地に思いをはせている。そんな風景が見られれば、「花あふれるまち“福岡”」づくりが一層進展すると思う。

(2) NPO法人をコーディネーターとして活用

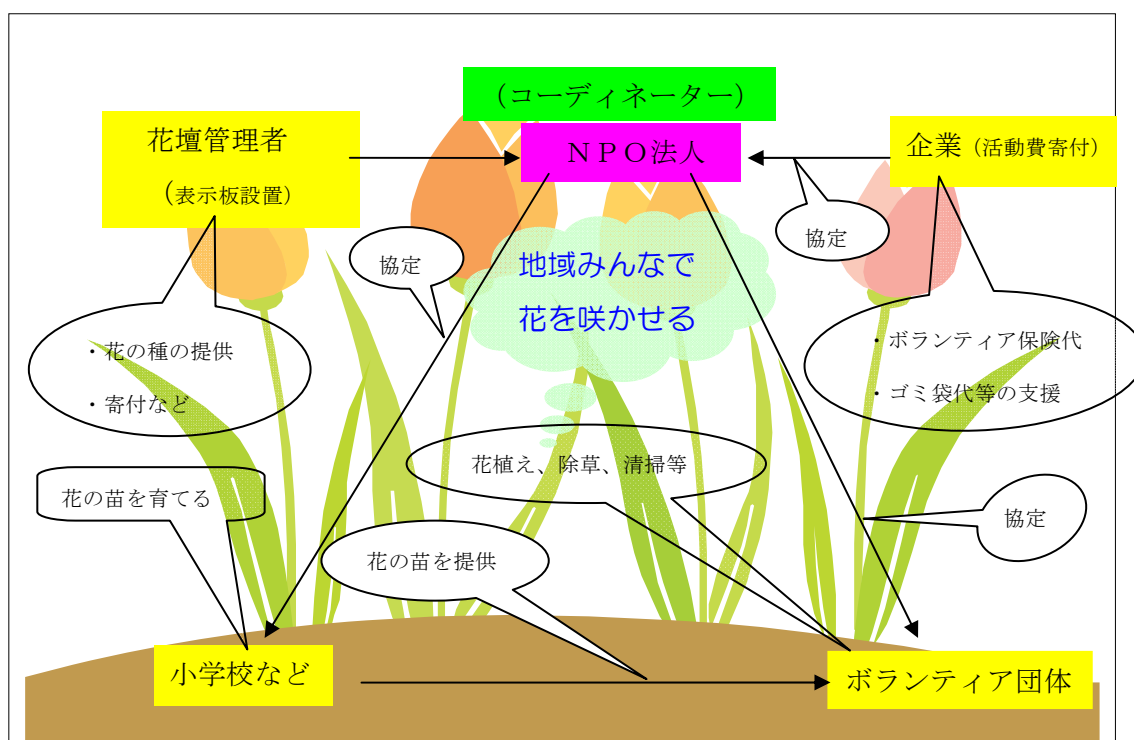


図3 道守長崎会議の道路植栽帯管理システム運営スキーム

(出所 道守長崎通信 第27号 平成23年1月)

上記の取り組みは、国土交通省が一般公募した「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」（社会実験）に長崎県の「道守長崎会議」が申請し採択されたもので、「道路植栽帯管理システム社会実験」の運営スキームである。

自治体の予算が減少していく中で、花の苗の提供やボランティア保険の加入など、これまで行政が支援してきた部分が支援困難な状況になってきた。植栽帯を維持管理するボランティア団体等が減少し、植栽帯の荒廃により景観阻害を起こしている。

このため、植栽帯内に協力企業名を表示することで、ボランティア活動に必要な花苗やゴミ袋などの資金を提供するスポンサーを募り、ボランティア活動を支える仕組みを構築し、ボランティア活動の普及を図るものである。

NPO法人がコーディネーター役となり、資金を寄付するスポンサー企業、花壇苗を育成する小学校、花壇の花植えや維持管理を行うボランティア団体と協定を締結し、地域住民と一体となり地域みんなで「花のあるまちづくり」に取り組んでいる。

多くの自治体では、補助金や花苗等の提供に加え活動のコーディネーター役まで自治体が努めており、担当者の負担が大きい。

平成22年6月4日に国の「新しい公共」円卓会議から「新しい公共宣言」が出された。「新しい公共」とは、「支え合いと活気のある社会」を作るための当事者たちの「協働の場」であると。

NPO法人がコーディネーター役となることで、企業・学校・ボランティア団体等のそれぞれが主体性を高め、行政とのパートナーシップを築き「連携し協働する」なかで「WIN WIN」の関係が構築されると考える。

日本でのNPO活動に対する理解は十分とはいえず、「新しい公共」の担い手とされながらも会員だけで活動できている団体は少なく、また行政からの助成金に頼っている団体がほとんどで行政の下請的な活動が中心となり、本来のNPO活動が充分に行われていないのではないだろうか。

経営感覚を持ち自立したNPO法人を増やすことが重要であり、特定非営利活動推進法が平成24年4月1日から改正施行され、設立認証や税に関する認定事務が福岡市に移管される。これを機会に「花のあるまちづくり」に関係する財政的に自立した多くのNPO法人が誕生することを期待するものである。

7, まとめ

地域あるいは任意団体を対象とする「花づくり活動」への公的な支援事業は、多くの団体が資金不足で、行政等からのさらなる支援を要望している状況が見え、確かに現在の助成額として十分ではないかもしれない。

活動の効果が明らかになれば、行政としても費用対効果の視点から助成額増加も考えられるが、今後は一層、企業や団体等からの支援の拡大が必要であろう。

特に、これからは市民、企業、行政が協働（パートナーシップ）し、互いに役割分担したまちづくりのあり方が問われている。

資金面の課題も多く、活動件数的にはかなり落ち込んでいる状況があるとは言え、花づくり活動の人気は高く、また今後ますます高齢化が進むにつれて元気なお年寄りの余生の地域活動として、参加者（活動団体）の割合も増加するものと考えられる。越川7)は、このようなコミュニティガーデンの我が国への取り組みについては、市民参加によるコミュニケーションを生み出す効果や少子高齢化社会における環境行政（緑化行政）と福祉行政の一体化を図る際の最高の手掛りとして、大いに期待できるとしている。

進士8)も、これからのライフスタイルは緑との付き合いが重要であり、緑地の役割のひとつとしてコミュニケーションネットワークを位置づけている。これは、人間と自然とのつながり、あるいは人間同士をつなぐ緑とのふれあいのきっかけを作ってくれるものであり、いろいろな農作業や園芸作業を行っていく場合に、みんなでやるという協働作業が非常に大切であるとしている。

このように、これからの民間緑化も含め、都市の緑化をとおしたまちづくりに関して、住民あるいは地域の果たす役割は大変大きなものがあり、我が国が目指すべき花と緑のまちづくりの進め方については、現在の「趣味の園芸」から早く脱却し、「暮らしの園芸」に少しでも近づくよう、ガーデニングに対する市政や施策等を学びながら、日常の暮らしやまちづくりに密接に反映していくよう、国民の意識改革を促すことも重要であるという示唆もある。

福岡市の「公益財団法人 福岡市緑のまちづくり協会」は、公園や街路樹、街路花壇の維持管理及び利用促進に関する事業のほか、緑化活動団体への助成や都市緑化に関する各種キャンペーンやコンクールの開催、花と緑に関する情報の収集と発信、生け垣や屋上緑化への助成、「福岡市緑のコーディネーター」の養成及び派遣など、都市の緑化推進とその普及啓発活動を行っているが、維持管理費等の経費削減により新たな街路花壇を増やす計画は困難な状況にあるなかで、福岡市緑のまちづくり協会は、福岡市の緑と花のまちづくりを推進する中核団体として、リーダーシップをとり福岡市の街路花壇の維持管理を行っている多くの企業や市民団体等とのパートナーシップの構築に参画する組織づくりや運営等にも活動を広げていくことが求められている。

8, おわりに

(財)福岡アジア都市研究所の「花の研究会」は、「花のまちづくり提言」で福岡市の美しいまちづくり実現のためのスキームの提案として、二つの提案を行った。

一つは、「花のビジョン」を策定することである。

現在、福岡市には平成21年5月に策定された「福岡市 新・緑の基本計画」があるが、緑は花を包含した位置づけとなっていることから、緑は緑、花は花としての位置づけが必要ではないか。都市戦略的に福岡市を美しいまちにして、観光を誘致するとか都市的にやるものとして、多くの人を訪れる場所であるメインストリートや都心部、空港、駅、港、河川沿い等を中心に計画する考え方と、小学校区を単位とした地域、郊外の住宅地等、地域的に考えていくことが必要であり、それぞれが有機的に連携し平行して進むことが望ましい。この「花のビジョン」は福岡市がアジアの交流拠点都市として、国際的な都市間競争に勝ち残っていくために、美しい都市を目指す、そのための花のまちづくりであることを念頭に置き、都市戦略として計画されるべきものとする。

二つ目は、「福博花のまちづくり推進協議会」の設置である。

行政と民間のパートナーシップといったところで簡単ではなく、花のまちづくりの多くの作業が互いに関連し、全体が有機的に回っていく仕組みが必要である。花のまちづくりを実現するための「エンジン」の役割として、民間主体のNPOとして、行政、市民団体、企業、学校、造園デザイナー、生産者、観光関係者等で構成された推進協議会を設置し活動資金の調達もこの組織が行う。

現在、福岡市の都市緑化推進事業は、市が施策の方針策定・企画検討を行い、福岡市緑のまちづくり協会が、緑化助成、市民活動支援、普及啓発等を行う役割分担の基に、双方が協力して推進している。これに対し、「福博花のまちづくり推進協議会」は、都心部等に限定した花のまちづくりを進める民間主体の実行機関としての役割を担い、福岡市、福岡市緑のまちづくり協会、福博花のまちづくり推進協議会の三者が、一体的に連携していくことが肝要であるとまとめた。

これからのまちづくりは、経済的効率を優先するのではなく、住む人、働く人、訪れる人が主役となるまちづくり、誰もが歩きたくなるまちづくりの視点が必要ではないだろうか。

福岡市は、1987年(昭和62年)今から四半世紀前に「基本構想」を策定し「活力あるアジアの拠点都市」という都市像を掲げ、アジアを見据えた各種の施策を実施し現在の福岡の街をつくってきた。あれから25年、アジアを取り巻く環境は大きく変化し中国やタイ、インドなど世界の目がアジアに向かっている。

現在、新しい基本構想の検討が行われているが『人と環境と都市が調和のとれた「アジアのリーダー都市」ふくおか』を実現するためにも、花と緑があふれる魅力的な集客交流都市の形成が必要である。

東日本大震災を契機に「新しい公共」の担い手といわれるNPO法人やボランティア団体に加えて社会参加を目指す企業の存在はますます重要になっており、互いに支え合う社会の実現が望まれる。

今後、市民ひとり一人が「新しい公共」であるNPO法人やエリアマネジメント団体・ボランティア団体の賛同と協力を得ながら「花のまちづくり」のために、やりたいこと・できることを提案し、行政の応援を受けながら取り組む、自主的な「花のまちづくり活動」の拡大により、潤いのあるまちづくりが推進され福岡の都心部の回遊性が向上し、結果的に都市の魅力につながることを期待する。

「写真15 フラワーポットの手入れをするボランティア団体」



9, あとがき

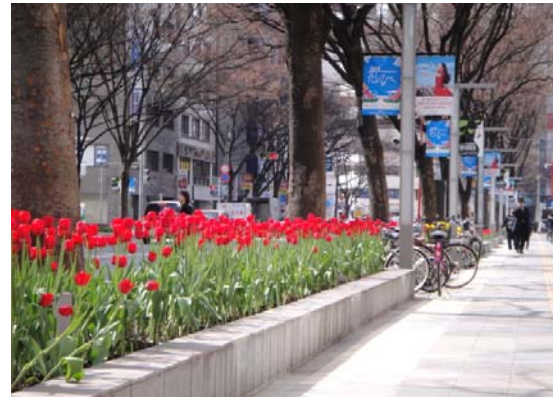
著者は平成22年度後半から引き続き平成23年度にも（財）福岡アジア都市研究所短期研究員として「花の研究会」のメンバーに加わり「花のまちづくり提言」の編集・発行に携わった。1年半と短い期間であったが、退職前の私を短期研究員として快く送り出して頂いた青果市場の職員の皆さん、また、この研究にあたり多くの励ましと助言をいただいた（財）アジア都市研究所の研究員の方々、さらに「花の研究会」のメンバーの皆さんに誌面を借りて厚くお礼申し上げます。

市内の道路や公園を調査する中で、花を愛する多くの人たちとの出会いがあった。彼らに共通するのは、福岡の街を花でもっときれいにしたい。福岡市を訪れる人々に花がきれいな街と思ってもらいたい。将来の福岡市を担う子どもたちに、花のまちづくりにもっと興味を持ってもらいたいという熱い思いであった。

この思いは、福岡市における「暮らしの質の向上」に欠かすことのできない思いであり、花を都市づくり戦略のツールとして用いることで、福岡市がアジアにおいて存在感のある都市に成長していくことを切に願うものである。

（財）福岡アジア都市研究所の「花の研究会」は今後、福岡市が「花のまち」になるための実現に関する研究を進めていくために、従来の「花の研究会」のメンバーに加え

趣旨に賛同するNPO法人、花市場、大学、行政、学識経験者等を加えた「花を活かしたまちづくり研究会（仮称）」を新たに設立する予定である。九州新幹線全線開通、新博多駅開業を記念して実施された「福博花しるべ」が毎年実施されるとともに、博多駅から天神までの花の回遊ルートの整備により、平成24年春から運行される二階建てバス「フクオカオープントップバス」から、手入れの行き届いた四季折々の美しい花で埋め尽くされた花壇が眺められる日が一日も早く実現することを祈念し、あとがきとしたい。



九州新幹線全線開通記念イベント 福博花しるべ事業 概要

九州新幹線全線開業を契機に、都心部の魅力と回遊性の向上を目的として、博多駅と天神をつなぐルート上を花で飾る。

1. 期間 平成23年3月12日(土)から4月10日(日)まで (30日間)
2. 場所
博多駅前通り～キャナルシティ博多～清流公園～天神中央公園～渡辺通り～警固公園
3. 主催 福岡市、(公財)福岡市緑のまちづくり協会
4. 内容
 - (1) 市民参加によるチューリップの植付 (植付数 約10万本)
 - 小学校共働花壇：博多、東住吉、堅粕、大名の4小学校
生徒 223 名が 5,100 球育成・植付・・・博多駅前通り
 - 市民ボランティア：参加者100 名が24,000 球植付・・・天神中央公園
 - はかたごりょんさん女性の会：参加者 10 名が 2,000 球植付・・・那珂川河畔
 - (2) はかたんウォーク・福博花しるべスタンプラリー
博多まちづくり推進協議会、WeLove 天神協議会との協働で3月12日から5月15日まで、博多駅周辺と天神地区に設置された25箇所を巡るスタンプラリーを実施。参加者：1,483名
 - (3) 福博花しるべガーデニングショー
 - 期間：3月26日(土)から4月3日(日)まで(9日間)
 - 来場者数：約15,000人
 - 主なイベント
 - 1) 企業・市民団体等の出展花壇：参加団体10 団体 (感謝状贈呈)
 - 2) 市民花壇コンテスト：参加団体20 団体 (11 団体表彰)
 - 3) ハンギングバスケットコンテスト：参加者 93 名 (12 名表彰)
 - 4) ワークショップ：苔玉づくり、押花などの講座
 - 5) ガーデニングショップ：福岡県花卉農業協同組合の協力
 - 6) ステージイベント：ふくこいステージや吹奏楽など

※6) については東北地方太平洋沖地震により中止。
※会期中、東北地方太平洋沖地震に対する義援金箱を設置。
5. その他
博多駅前通りでは、この事業を契機に、平成23年度から「博多まちづくり推進協議会」が植樹帯の花の植付・管理を実施。 (資料提供：福岡市緑化推進課)



参考文献

- 1) (財)福岡アジア都市研究所：花のまちづくり福岡
－美しいまちづくり実現のための提言．2011.3
- 2) 農林水産省：「花き産業振興方針」．2010
- 3) 福岡市：市政に関する意識調査．平成21年度．平成22年度
- 4) 福岡市：市政アンケート調査結果報告（概要版）平成22年度
- 5) 福岡市：平成22年度福岡市農林水産統計書
- 6) 梶返恭彦：緑・花による福岡都市空間の魅力向上を目指して
－先進事例の取り組みから学ぶ－都市政策研究第8号．福岡アジア都市研究所．2009
- 7) 越川秀治：コミュニティガーデン．学芸出版会．2002
- 8) 進士五十八：ボランティア時代の緑のまちづくり．東京農大出版会．2008
- 9) 藤岡作太郎：花と緑のまちづくり．学芸出版会．2005
- 10) 梶返恭彦：「花づくり活動団体」の意識等から見た今後の都市緑化のあり方
－福岡市と兵庫県のアンケート調査結果から－．都市政策研究第6号．福岡アジア都市研究所．2008
- 11) 道守長崎会議：道守長崎通信．平成23年1月．第27号

平成22年度短期研究員 久保山 安利

「花のまちづくり“福岡”」

－【補論】花あふれる美しいまち“福岡”を実現するために－
短期研究員研究報告書

2012年3月

財団法人福岡アジア都市研究所

〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目10-1

TEL 092-733-5686 Fax 092-733-5680

E-mail info@urc.or.jp

URL <http://www.urc.or.jp>



URC
Fukuoka Asian
Urban Research Center

財団法人 福岡アジア都市研究所

福岡市中央区天神1丁目10-1 〒810-0001

Tel.092-733-5686 Fax.092-733-5680

E-mail: info@urc.or.jp

URL: <http://www.urc.or.jp>